

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 恒生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第10回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成25年10月1日を効力発生日として、当社の単元株式数を10株から100株に変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、飯塚恒生、浅野和茂、仁田英夫、寺田光宏、八方隆邦、大塚弘、高橋和夫、中村俊昭、臼井二郎及び小林昭人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	8,033,488	40,398	976	(注)1	可決(94.44%)
第2号議案				(注)2	
飯塚 恒生	7,934,049	145,923	976		可決(93.21%)
浅野 和茂	8,026,591	53,381	976		可決(94.29%)
仁田 英夫	7,963,259	116,713	976		可決(93.55%)
寺田 光宏	8,027,234	52,738	976		可決(94.30%)
八方 隆邦	7,948,720	131,252	976		可決(93.38%)
大塚 弘	7,851,502	228,470	976		可決(92.24%)
高橋 和夫	7,602,314	477,658	976		可決(89.31%)
中村 俊昭	8,022,961	57,011	976		可決(94.25%)
臼井 二郎	8,023,310	56,662	976		可決(94.26%)
小林 昭人	8,024,064	55,908	976		可決(94.27%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以上